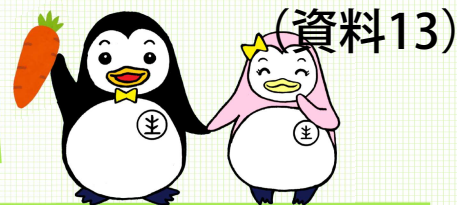


更生保護における取組



農業を通じて自立・更生を目指す

茨城就業支援センター・沼田町就業支援センターは、刑務所や少年院を出たあと、農業に従事して自立・更生を目指す人のための施設です。

保護観察官が行うきめ細かな指導や支援を受けながら、農業訓練に励み、農業で自立するための知識や技術を身に付けます。

茨城就業支援センター

- * 入所者：主に仮釈放を許された成人男性
- * 農業訓練：イモやコメなどの栽培
- * 就農活動の支援として、関係機関による講義、農家の見学、就農説明会への引率などを実施



農福の食材を使った「立ち直り応援フェア」開催！

茨城就業支援センターや沼田町就業支援センター、農福連携事業所で生産された食材を使用したメニューが豊島区役所内のカフェ等において提供されました。

令和7年11月にも「立ち直り応援フェア」を開催予定です。



「立ち直り応援メニュー」の売り上げの一部は「立ち直り応援基金」（運営：更生保護法人日本更生保護協会）に寄付され、犯罪や非行からの立ち直りを支援する活動にあてられます。

沼田町就業支援センター

- * 入所者：主に少年院を仮退院した青少年男子
- * 農業訓練：椎茸や野菜などの栽培、肉牛肥育
- * 農業訓練のほか、運転免許等の資格取得の支援、高卒認定試験に向けた学習支援などを実施



沼田町から法務省へ！ トマトジュースで立ち直りを応援！

北海道沼田町

沼田町の皆様には、センターへのご協力をはじめ、町をあげて、**犯罪・非行からの立ち直りを応援**していただいています。

立ち直れる。その思いをツナグ。

立ち直り応援基金

寄付金により、犯罪・非行からの立ち直り支援に尽力されている民間協力者の活動を助成



省内の「立ち直り応援基金寄付型自販機」で、**沼田町特産のトマトジュース**を販売

売り上げの一部が寄付される



協力雇用主とは・・・

犯罪や非行をした人の自立・社会復帰に協力することを目的として、
犯罪や非行をした人を雇用し、または、雇用しようとする事業主の方々です。

再犯防止を支える協力雇用主

再犯をして刑務所に戻った人の約7割が無職です。犯罪や非行をした人が再び罪を犯さないためには、仕事に就き、責任ある社会生活を送ることが重要です。



さまざまな業種の協力雇用主を募集しています！
ご興味のある方は最寄りの**保護観察所**までお問い合わせください！



「協力雇用主」を募集しています！

あなたの職場で生まれ変わる

仕事を通じて更生を受ける協力雇用主をぜひご支援ください！



更生保護分野における「農福連携」の取組例

更生保護施設

犯罪や非行をした人のうち住まいや頼れる先がない人などを一定期間受け入れて、宿泊場所や、社会生活の適応に必要な生活指導・支援等を提供する民間の施設です。全国に約100施設あります。



地元の農福連携事業所と連携し、入所者に桑の実の収穫作業等の農作業を体験してもらうを通じ、就労先や余暇活動の獲得など退所後の生活や社会復帰へとつなげる活動を継続的に実施



主に未就業で高齢又は障害のある入所者が、年に2～3回ほど、近隣の農家の繁忙期に収穫等の農業体験を実施

自立準備ホーム

「自立準備ホーム」としてあらかじめ保護観察所に登録した民間の法人・団体等が、犯罪や非行をした人のうち住まいがない人などに対し、一時的に宿泊場所や食事、自立に向けた支援などを提供する仕組みです。



各種依存症からの回復支援や触法者・刑務所出所者の社会復帰支援の一環として、ホーム入所者に対し農作業や養鶏の体験を実施



ホーム入所者の学びの場として、個人農家や法人与契約し、週に2～3日、にんにく加工、トマトの芽取り、さつまいも加工、ネギの包装などの農業体験を実施



街・夢・みらい

まなびでつながる更生保護

シンポジウム

第75回“社会を明るくする運動”×
国際更生保護ボランティアの日 記念企画

全国5会場＋グランドフィナーレ開催！

日程

2025年

甲府市

8月4日（月）

静岡県

9月5日（金）

香通寺市

10月21日（火）

榑葉町

8月30日（土）

帯広市

9月27日（土）

東京（グランドフィナーレ）

10月27日（月）

シンポジウム詳細

※最新の情報は下記URLにてご確認ください。

丸善雄松堂株式会社 コーポレートサイト

<https://yushodo.maruzen.co.jp/release/75shamei/>



【主催】 法務省 “社会を明るくする運動”中央推進委員会 保護司みらい研究所 丸善雄松堂株式会社 株式会社丸善ジュンク堂書店

【後援】 甲府市 榑葉町 静岡県 帯広市 香通寺市

【協力】 更生保護法人日本更生保護協会 更生保護法人全国保護司連盟 更生保護法人全国更生保護法人連盟

一般社団法人日本更生保護女性連盟 特定非営利活動法人日本BS連盟 認定特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構

第75回 “社会を明るくする運動” × 国際更生保護ボランティアの日 記念企画 街・夢・みらい —まなびでつながる更生保護 シンポジウム—

スケジュール

社会を明るくする運動とは



国際更生保護
ボランティアの日とは



／ キックオフ ／

「生きづらさと向き合う更生保護
@山梨県立大学」

基調講演

川名滙忍氏（住職で元保護司）
「いのちの授業」

トークセッション

甲府市長 樋口 雄一氏 ほか

東京都・新宿区/墨田区

4/17（木）

「国際更生保護ボランティアの日」



2025年4月17日

「国際更生保護ボランティアの日」

- ・特別ライティング
（東京スカイツリータワー・東京都庁・法務省赤れんが棟ほか）
- ・式典（小池都知事ほか）及び広報パレード
- ・マスコットキャラクター特別グリーティング
- ・企画展示 「更生保護フェア」開催（4月）
丸善・丸の内本店、日本橋店、ジュンク堂書店・池袋本店
実施しました！

山梨県・甲府市

8/4（月）

13：00開始
@山梨県立大学講堂

「文化が奏でる希望の街と更生保護」

基調講演

アーツカウンシルしずおか
チーフプログラムディレクター 柳野展正氏

／事前イベント！／
8/29（金）

双葉地区保護司会と
福島大学刑事政策ゼミによる
「社会を明るくする運動」街頭啓発
福祉と矯正・更生保護講座
@浪江町

福島県・楢葉町

8/30（土）

13：00開始
@みんなの交流館
「ならはCANvas」

静岡県

9/5（金）

@静岡県新文化施設
（旧ヴァンジ彫刻庭園
美術館）展示棟

／事前イベント！／

十勝ファーマーズ
マーケット
9/13（土）

「社会を明るくする運動」
農福連携イベント
@緑ヶ丘公園

「ひとと地域が/ひとが地域で
立ち直るということ」

基調講演

福島大学地域未来デザインセンター
特任准教授 藤室玲治氏

8/30（土）

ならはCANvas線にて
刑務作業製品即売会開催！

「人と大地が育む共生社会」

基調講演

帯広市市民福祉部
一般社団法人日本農福連携協会

北海道・帯広市

9/27（土）

@帯広市グリーンプラザ

／グランドフィナーレ／

10/27（月）

13：00開始
「街・夢・みらい
—まなびでつながる更生保護—」
甲府市、楢葉町、静岡県、帯広市、
善通寺市、実施自治体参集予定

@法務省地下大会議室

香川県・善通寺市

10/21（火）

13：00開始
@偕行社

「地域の力 境界線を越えて」

基調講演

1. 善通寺市長 辻村 修氏
2. 四国こどもとおとなの医療センター
ホスピタルアートディレクター
NPO法人アーツプロジェクト代表 森合音氏
「祈りとホスピタルアート」



／ 私たちがポスターを作りました！／ BBSとは？ Big Brothers and Sisters の略！

港区BBS会

非行や不登校など様々な生きづらさを抱える少年少女に対し、お兄さん・お姉さんのような立場でともに悩み、学び、楽しむ青年ボランティア運動。
友だち活動や学習支援では、同世代であることを活かし、同じ目線で子どもたちに寄り添い、話し相手になったり、遊んだりします。





犯罪や非行をした人を雇用し、
社会復帰を支える

協力雇用主を 募集しています



雇用で支える、立ち直り。

協力雇用主とは…？

犯罪や非行をした人(刑務所出所者等)の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪や非行をした人を雇用し、又は雇用しようとする事業主の方々です。

再犯防止を支える協力雇用主

犯罪や非行をした人は、再び地域に帰ってきます。

これらの人が再犯や再非行に至らないためには、仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。

刑務所再入所者の約7割は再犯時に無職です。これらの人への就労支援を効果的に実施し、再犯や再非行を防止するためには、協力雇用主の方々の存在が不可欠です。

▶ 再犯をして刑務所に戻った人の多くが、仕事をしていませんでした

有職者 28.2%
無職者 71.8%

(令和5年矯正統計年報による。)

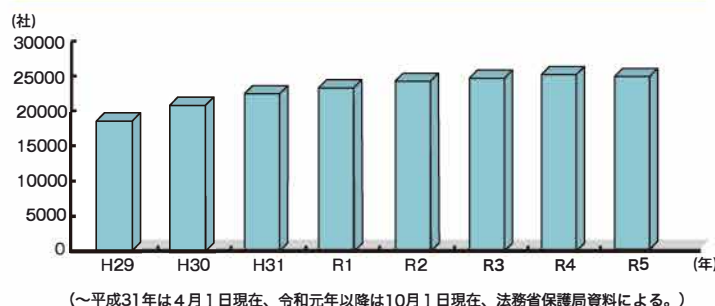
協力雇用主の現状

現在、全国に約25,000の協力雇用主がいらっしゃいますが、実際に犯罪や非行をした人を雇用してくださっている事業主は、そのうち約900にとどまっています。

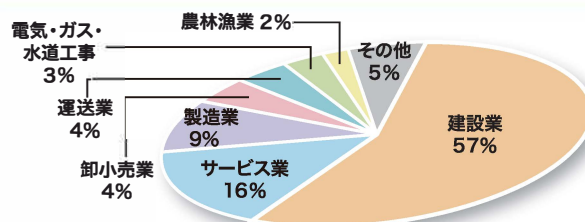
また、建設業、サービス業、製造業が全体の8割を占めるとともに、従業員規模100人未満の事業主が全体の8割を占めています。

犯罪や非行をした人の円滑な社会復帰・職場定着のためには、事業主の方々との適切なマッチングが重要です。そのため、幅広い業種の事業主の方々にご登録いただきたいと考えています。

▶ 協力雇用主への登録は、増加傾向にあります！



▶ 様々な業種の事業主の登録をお願いしています！



(令和5年10月1日現在、法務省保護局資料による。)

**地域に密着した多くの事業主の方々のご理解とご協力を！
是非、協力雇用主としてご登録ください！**



協力雇用主の意義は分かったけど、
実際に雇うことには、やっぱり不安があるなあ…



そんな協力雇用主の方々の不安を軽くする
ために、国の支援制度があります！

刑務所出所者等就労奨励金制度 (実際に雇用してくださった協力雇用主に 最長1年間奨励金を支給します。)

就労・職場定着奨励金

刑務所出所者等を雇用した場合、
最長6か月間、月額最大8万円を
お支払いします。(被雇用者が20歳
未満及び50歳以上の場合は、最大
6万円加算します。(令和7年3月末
までは20歳未満のみ))

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続
に必要な技能や生活習慣等を習得させ
るための指導や助言等を実施してい
ただき、保護観察所にその状況の報告
を行っていただきます。

最大48万円

就労継続奨励金

刑務所出所者等を雇用してか
ら6か月経過後、3か月ごとに2回、
最大12万円をお支払いします。

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続
に必要な技能や生活習慣等を習得させ
るための指導や助言等を実施してい
ただき、保護観察所にその状況の報告
を行っていただきます。

最大24万円

身元保証制度

身元保証人を確保できない刑
務所出所者等を雇用した日から
最長1年間、刑務所出所者等
により被った損害のうち、一定の条
件を満たすものについて、損害
ごとの上限額の範囲内で見舞金
をお支払いします。

※ 労働保険に加入していることが条件
になります。

最大200万円

※ いずれの奨励金も、労働保険に加入していることが条件になります。

トライアル雇用制度

刑務所出所者等を試行的に雇
用した場合、最長3か月間、月額
4万円をお支払いします。

※ 事前にトライアル雇用求人ハロー
ワークに登録していただくとともに、雇
用保険に加入していることが条件とな
ります。

最大12万円

職場体験講習

刑務所出所者等に実際の職
場環境や業務を体験させていた
だいた場合、講習委託費をお支
払いします。

※ 社会保険に加入していることが条件
となります。

最大2万4,000円

事業所見学会

刑務所出所者等に実際の職場
や社員寮等を見学させることに
より、就労への意欲を引き出しま
す。

公共調達における雇用実績の評価

法務省発注の矯正施設に係る工事の一部の競争入札において、刑務所出所者等の雇用実績を評価する総合評価落札方式を採用しています。詳細は法務省ホームページをご覧ください。

https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo02_00045.html

実際の雇用に当たっては、保護観察所が全面的にバックアップします。

協力雇用主としてのやりがい

(有)野口石油 取締役会長
野口 義弘 さん



野口石油は、一人ひとりの頑張りを評価しています。人は誰でも必ず一つは良いところを持っている。それらをお互いに認め引き出す職場にしています。

それは保護観察少年を雇ってからです。保護司である妻が担当していた16歳のK男でした。無免許暴走、窃盗、シンナーにも手を染め、家出を繰り返し、両親はいるが相談相手もなく、非行を重ねていましたが、本当は淋しがり屋で心のやさしい少年でした。劣等感が強く、自信の持てないK男に、当社の売り商品である「ポリマー洗車」の責任者に抜擢したところ見事に応えてくれ、私に信じ合うことの大切さを教えてくれました。それからは、保護観察所、警察、児童相談所等から相談があれば全て受け入れ、社員30名の半数は彼らで、皆頑張っています。

厳しいガソリンスタンド業界ですが、彼らのお陰で人手不足を経験したことがなく、経営を助けてもらっています。

この体験から私は、福岡県連合雇用主会長(就労支援事業者機構理事)に就任して会員の方々と連携し、更生保護事業の啓発にも努めています。

＜ 協力雇用主に関するQ&A ＞

Q1 協力雇用主になるためには どうしたらいいのですか？

まずは、最寄りの保護観察所にお問合せください。保護観察所の職員から保護観察制度や協力雇用主の登録手続などについて説明をさせていただきます。



Q2 協力雇用主の登録手続に 必要な書類などがありますか？

①連絡先(担当者)②業務内容③労働条件④実際の勤務地などの情報を教えていただく必要があります。また、会社の登記事項証明書、役員名簿及び役員の方の身分を証明する書類(免許証など)の写しの提出が必要です。なお、暴力団とのかかわりがある事業所は協力雇用主としての登録をお断りしております。



Q3 協力雇用主登録を済ませれば、 刑務所出所者等を紹介して もらえるのですか？

協力雇用主として登録をした後に、公共職業安定所に対して刑務所出所者等就労支援事業専用求人の申込みをしていただく必要があります。協力雇用主として保護観察所に登録しただけでは、公共職業安定所に刑務所出所者等の求人を出したことにはなりませんのでご注意ください。



Q4 協力雇用主登録と専用求人 の申込み(Q3)をしたのに 応募がありません。

職種や就労地域などにより、求人に応募がない場合もあります。求人状況等について知りたい場合は、保護観察所へご連絡ください。



協力雇用主になられる事業者の方へのお願い

保護観察対象者には、保護観察期間中、守らなければならない約束事(遵守事項)が決められており、この遵守事項を守らなかった場合には、仮釈放の取消しなど本人にとって不利益な措置がとられることがあります。

保護観察について、ご理解とご配慮をお願いします。

[遵守事項の例]

- 保護観察官や保護司との定期的な面接
- 専門的処遇プログラムの受講
一部の保護観察対象者の中には、保護観察所で実施される専門的処遇プログラムの受講が義務づけられています。受講の日時はあらかじめ決められており、就労を理由とする欠席は認められません。
- 転居・出張(1週間以上)をする際の事前の許可
保護観察対象者が1週間以上の出張や転居をする場合、保護観察所長から事前に許可を得ることが必要になります。

協力雇用主として、刑務所出所者等の再犯防止・社会復帰支援に ご理解とご協力を！

登録のお申込み・お問合せは、最寄りの保護観察所へ

再犯防止 就労支援

Q 検索



全国の地方更生保護委員会・
保護観察所連絡先一覧